資料２

個別施策の実績について

個別施策１　環境負荷を低減するためのごみの発生抑制
～ライフサイクル全体でごみの発生抑制を推進し、廃棄型から循環型へライフスタイルの変革を進めていく～

(1) 環境に優しい製品および再生品の利用拡大

長期間使用できるごみになりにくい製品（例：ＬＥＤ電球）やリサイクルしやすい製品等、環境に優しい製品の利用を推進していきます。また、製品やサービスを購入する際に、環境負荷が少ないものを優先的に選択するグリーン購入を進め、リサイクル製品の利用拡大を推進します。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【ＬＥＤ化の推進】 ・ＬＥＤ電球は、長期間使用可能で、ごみになりにくい製品であり、照明のＬＥＤ化の推進化を推進した。 （主な実績） ①防犯灯（秋田市全域）　　19基 ②総合環境センター溶融施設　10基	・ＬＥＤ電球は、ごみになりにくいほか、省エネルギー製品でもあり、脱炭素社会の構築にも寄与することから、引き続き、ＬＥＤ化を推進する。
【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進】 ・本市が使用する消耗品等について、環境配慮物品の調達（グリーン購入）を推進した。 （品目、目標、調達率） ①紙類　　、99%、98.9% ②文具類　　、99%、98.6% ③ＯＡ機器　　、99%、97.0% ④照明　　、90%、70.3% ⑤制服・作業着、99%、100%	・本市では、「秋田市役所環境配慮行動計画」を策定し、率先して市民や事業者の模範となるべく、自らの事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいる。 ・今後も引き続き、環境配慮物品の購入に努めることとしている。

(2) ２Ｒ『発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）』の促進

食品ロス対策として、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和７年３月変更）に基づき、事業者に求められる発生抑制の取組を推進していきます。また、マイバッグやマイボトルの使用により、レジ袋、ペットボトルなど一度使用した後にその役目を終える代替可能プラスチック製品の削減を推進します。

その他、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品などの購入を勧め、製品をなるべく長期間使用することを推進していきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【ごみ減量啓発】 ・ごみ減量講座や各種キャンペーン（水切りキャンペーン、他イベントとのタイアップ）での啓発のほか、無償交付申請者へ窓口で啓発を行った。 ・また、広報あきたや広報番組、ＳＮＳなどを活用し、２Ｒ促進について啓発を行った。 　ごみ減量講座、キャンペーンによる啓	・ごみ減量啓発が市民の２Ｒの促進につながり、一定の成果を上げていると評価できる。 ・事業内容を精査した上で、令和８年度から「ごみ減量・再資源化促進事業」に組替え、事業を実施することとしている。

発人数　4,337人（人数に「食品ロス削減事業」を除く）	
【食品ロス削減】 令和５年３月に策定した食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロス削減に向け各種事業を展開している。 10月の食品ロス削減月間には、市内のスーパなどでのぼりやポスターの掲示やチラシやグッズを配布するなどのキャンペーンを行った。（啓発人数4,840人）	・今後も、食品ロス削減推進計画に基づき、事業者を含めて社会全体として食品ロス削減の機運醸成に努めていく。 【食品ロス実態調査による家庭ごみに含まれる食品ロスの割合】 令和７年度　10.3% 令和６年度　12.2% 令和５年度　10.4%

(3) 資源回収事業や不用品交換等民間サービスの活用の推進

スーパー等で行われている事業者による資源化物の店頭回収など資源の自主的な回収活動を推進するほか、不用となった物の、交換アプリや回収販売店が普及していることから、そうしたサービスの利用呼びかけを図ります。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【店頭回収品の周知】 ・スーパーが自主的に行っている空きびんや空き缶、トレイなどの回収・リサイクルについて、ホームページで周知し、市民の積極的な活用を促した。	・拡大生産者責任の観点から、スーパー等が自主的に実施している店頭回収について市民へ積極的に周知し、より一層の活用を促していく。
【資源集団回収の奨励】 ・リサイクル意識の向上と地域でのコミュニケーションづくりの推進を図るため、資源化物を回収する町内会等の団体に奨励金を交付した。 実施団体数531団体（前年比16団体減） 実施回数　5,449回（同52回減） 回収量　　2,357t　（同167t減）	・資源回収の普及の程度や古紙の排出量が減少している状況を踏まえ、市として奨励措置のあり方について、事業効果とともに検討することとしている。

(4) 事業者によるごみ減量・リサイクルの推進

多量にごみを排出する事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の提出を求め、事業者自らごみの減量に取り組むよう促していきます。

また、それぞれの業種に応じた減量の助言・指導を行うことにより、事業者のごみ減量・リサイクル活動を推進していきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【事業者への指導】 ・多量にごみを排出する事業者に対し、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求めるとともに、事業者訪問指導により、３Ｒの推進やリサイクル製品の利用拡大等の啓発を行った。	・事業系一般廃棄物排出量は、減少傾向にある。 ・今後も訪問指導の際には、生ごみのバイオガス化を行っている事業者の紹介など、事業内容に即した助言により、事業系一般廃棄物の減量を推進していく。

(5) 廃棄物を資源として循環利用する循環型産業の活用の推進

溶融処理による二酸化炭素排出量を削減するため、生ごみの肥飼料化、バイオガス化や木材の有効利用を推進するなど、民間事業者らが取り組むこうした循環型産業との連携を推進していきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【生ごみ再生活用業者】 ・市内の事業所から排出される生ごみを回収し、再生利用する事業者に対して、一般廃棄物再生活用業者の指定をしている。これらの事業の活用について、事業者訪問指導時に周知を行った。	・バイオガス発電事業者においては、当初の計画よりも生ごみの受入れ量が少ない状況にあることから、特に生ごみを多量に排出する食品関連事業者等に対し、本事業の活用を促す。
（令和７年度再生活用業者実績） ・堆肥化事業者　１社　施設規模　140kg/日　受入量 11.0t/年 堆肥化実7.0t/年 ・バイオガス発電事業者　１社 施設規模　50ｔ/日（産業廃棄物含む）受入量　3,201t/年 発電規模　143.8万kwh/年　残渣活用(堆肥化)実績　24t/年	

個別施策２　持続可能な循環型処理システムの構築
～廃棄物発電の高度利用やスラグ・メタルの再資源化、広域的なごみ処理に向けた施設整備やプラスチックごみ分別収集準備事業の実施～

(1) ごみ処理施設における排出抑制、資源化の推進

溶融処理による最終処分量の抑制および溶融処理に伴う余熱を利用した廃棄物発電による処理施設での高度利用に加え、溶融処理によって発生するスラグ・メタルを再資源化していきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【溶融施設から発生するスラグ・メタルの資源化推進】 ・溶融スラグは、秋田県リサイクル製品に認定されているコンクリートの骨材、道路等の埋め戻し材およびアスファルト混合物の骨材に利用された。 ・溶融メタルは、非鉄金属精錬の還元剤に利用された。 スラグ7,305ｔ（前年度比331ｔ減） メタル1,199ｔ（同　　164ｔ減）	・溶融スラグは、定期的な分析により品質を確認するとともに、新たな有効利用先の拡大に向け、関係機関と連携・推進することとしている。

(2) 地球温暖化防止、有害化学物質の排出抑制の徹底

溶融施設の適正かつ高度な燃焼管理での燃料（コークス）の使用量の抑制により二酸化炭素の排出量を低減するとともに、ダイオキシン類等の有害物質の排出抑制に努めていきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【溶融施設から発生する二酸化炭素排出量の低減およびダイオキシン類等の排出抑制】 ・溶融施設で使用されるコークスおよび重油等のエネルギー消費量削減のため、ごみピット内の各班によるごみの均質化、多量に持ち込まれる刈草の一時仮置き、コークスの適正管理およびバイオマ	・ごみの均質化、刈草の一時仮置き、コークスの適正管理およびバイオマスチップ使用等により、燃焼性の向上が図られていることから、今後も継続して取り組む。 ・ダイオキシン類や水銀の排出抑制についても、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理を継続し、排出抑制に努め

スチップ使用等により、燃焼性の向上を図った。 ・排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理により、ダイオキシン類や水銀の排出抑制に努めた。	る。

(3) 最終処分場の延命化

最終処分場の延命化を図るため、適切な管理によって継続的に使用可能となるよう整備していきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【最終処分場の状況】 ・セル・パッケージ方式による埋立、締め固めを行い、悪臭防止、飛散防止のため即日覆土を実施するなど、適切な維持管理に努めた。 ・排水処理施設では、水質や機器の運転状況を監視し、放流水の水質を適正に担保するよう努めた。	・埋立地や周辺施設に異常はなく、放流水の水質も排水基準を満たしている。 ・今後も最終処分場の適切な維持管理に努める。

(4) 施設の計画的整備

新たなごみ処理施設の整備を進めるため令和７年５月に「ごみ処理施設建設準備室」が発足しました。今後、持続可能なごみ処理システムを構築するため、令和８年３月に８市町村で改めて締結した「秋田中央地域ごみ広域処理に関する基本協定書」に基づく協議を進め、当該エリア全体でのごみ処理の広域化実現に向け、計画的に施設整備事業を進めます。また、資源化処理施設についても、計画的な整備を行います。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【ごみ処理広域化基本計画の策定等】 ・持続可能なごみ処理体制を構築するため検討を進めている、ごみ処理広域化の枠組に由利本荘市が加わることとなったほか、「秋田中央地域ごみ処理広域化基本計画」を８自治体連名で策定した。	・令和８年度から施設整備に関する計画策定等の事業を開始しており、広域化基本計画の進捗管理を行いながら、計画的に市ごみ処理施設の整備を進める。

(5) プラスチックごみ分別収集の実施

現在、家庭ごみとして排出されている「プラスチックごみ」について、その資源循環を進めるため、令和17年度の新たなごみ処理施設の稼働にあわせ分別収集を実施することとしています。今後、分別基準の策定、収集方法の検討、リサイクルルートの確立など、効率的で効果的な手法とするための検討を進めます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【プラスチックごみ分別収集の検討】 ・令和７年度に策定した本計画において、現在家庭ごみに混ぜて排出されている「プラスチックごみ」の分別収集を、新処理施設が稼働を目指す令和17年度にあわせ実施することを盛り込んだ。	・分別収集開始に当たっては、現在の分別ルールを大きく変更する必要があり、効率的な収集運搬や、効果的なリサイクル体制を構築する必要がある。 ・令和８年度は、リサイクル事業者を対象にサウンディング型の市場調査を実施するなど、今後具体的な検討を進めることとしている。

(6) 循環経済（サーキュラーエコノミー）に向けた取組の情報収集

循環型社会の形成を実現するためには資源や製品を循環的に利用し付加価値を創出する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を推進することが鍵となります。「循環経済」への移行は、環境汚染等の社会的課題を解決するほか、地方創生、質の高い暮らしの実現にも資することから、こうした先進的な取組の情報収集を進め、普及につながるよう取組みます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【使用済み小型家電の資源化】 ・平成28年１月から使用済み小型家電の回収により希少金属の再資源化を進めている。 ・令和７年度は、31ｔ回収し、それにより金475ｇ、銀1,863ｇ、銅1,812ｋｇ、アルミニウム870ｋｇ、鉄11.3ｔが資源として循環した。	・今後も、使用済み小型家電の回収により、希少金属を資源として循環させる取組を進める。

個別施策３　市民・事業者に対する環境教育や情報発信の充実
～循環型社会の形成を促進するため、ごみ減量化を含めた環境への諸問題について社会や地域､学校などを通じて環境教育を充実させていく～

(1) 市による率先行動の推進と人･組織づくりの支援

市は、事業者や市民の模範となるよう、ごみの発生抑制や再生品の利用、リサイクルなどへの取組を進めます。また、ＮＰＯなど各種市民団体による環境活動への助言により、地域コミュニティの活性化につなげ、人材育成や自主的に活動できる組織づくりを支援していきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【ボランティア清掃への支援】 ・個人、町内会、団体等が公共用地等のボランティア清掃を実施する際、ボランティア袋交付および回収ごみの収集等の支援を行った。 ボランティア清掃収集支援件数 118件 （前年度比１件増） ボランティア袋交付枚数　29,790枚 （同3,990枚減）	・ボランティア清掃は、地域の環境美化に加え、地域コミュニティの醸成や環境教育にも資する活動であることから、支援を継続していく。

(2) 市民･事業者、地域や学校における環境教育の充実

発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル）の３Ｒの取組について、市民、事業者が共感し、地域や学校（特に子どもなどの若い世代）での取組が進むよう、環境学習、広報媒体等を通じて、食品ロスの実態など、ごみ減量を含んだ環境学習に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【秋田市環境学習サポート事業】 ・小学生等への環境教育として、環境に関する興味・関心を高めるために、ごみ減量をはじめ、自然全般に関することや地球温暖化などを題材に小学校等への出前講座を実施した。 実施回数　107回（前年度比2回増） 参加者数　4,838人（同123人増）	・引き続き、環境に関心を持ってもらえるよう、ごみ減量や地球温暖化といった身近な問題を題材とした講座を充実させ実施していく。
【あきエコどんどんプロジェクト事業】 ・スマートフォンアプリを活用し、市民が楽しみながら環境にやさしい活動に参加できるよう実施した。 アプリ登録者数 13,335人（前年度比972人増）	・令和８年度から、秋田県の同様の事業に統合して環境配慮行動を促進することとしている。
【雑がみ分別チャレンジの実施】 ・市内の小学４年生を対象に、自宅での雑がみ分別や古紙再生に興味を持ってもらうことなどを目的に雑がみ分別袋を配布した。 配布実績2,175人（前年度比106人減）	・子どもが古紙分別に興味や関心を持つことにより、保護者も含めた家庭全体で古紙分別に積極的に取り組んでもらうきっかけになっていると考える。 ・古紙分別への理解が広く進むよう、引き続き事業実施していく。
【ごみの分け方・出し方手引き等を活用した情報発信】	・本市が発行する啓発冊子や、広報あきたの影響力を活用し、効果的に情報発信

・ごみの分別や減量情報を伝えるため、紙版の「ごみの分け方・出し方手引き」を転入手続の際配布した。 ・広報あきたには､特集ページを２回(使用済み小型家電リサイクル、食品ロス削減）掲載した。	を行った。 ・今後もこれらに加えて､X(旧ツイッター)やＬＩＮＥ､YouTubeなどのＳＮＳや市ホームページなどを活用し、周知が行き届きにくかった年齢層に効果的に周知を図っていく。

(3) 排出ルール徹底による適正排出推進および不法投棄防止

ごみの分別に関する情報提供の徹底により、適正排出を推進するとともに、不法投棄の発生抑制に努めていきます。

特に、家庭ごみの中に混在する約10%の「資源化できる紙」が適正に分別されるよう、排出利便性に資する小売業者による資源化物の回収・リサイクルの取り組みと併せて周知・啓発に努めていきます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【集積所パトロール】 ・巡回パトロールを実施し、不適正排出者を確認したときは、指導等を行った。 ・不適正排出の多いアパート等のごみ集積所等については、管理会社に対しても指導を行うこととしている。 個人指導　　３件（前年度比２増） 管理会社指導　　１件（同１件増） 不適正排出確認数2,384袋(同831袋増) 不適正袋開封調査数　２袋（同１袋増）	・不適正排出は、家庭ごみの有料化実施後から減少傾向であり、巡回パトロールの成果が現れている。 ・今後も巡回パトロールおよび不適正排出者への指導を継続していく。
【不法投棄対策】 ・不法投棄を防止するため、職員によるパトロールならびに不法投棄監視員および不法投棄監視カメラによる監視を行った。 「不法投棄ゼロ宣言事業」では13団体がそれぞれの地域で、清掃やパトロール等の活動を行い、不法投棄の防止に努めた。 不法投棄件数　54件（前年度比3件増）	・不法投棄件数は、54件であり、家庭ごみの有料化実施の直前の年度である平成23年度(197件)の約４分の１に減少している。 ・今後も、不法投棄撲滅に向けた取組を継続していく。

(4) 市民への充実した情報提供

ごみ排出抑制やリサイクル推進は､市民一人ひとりによる自主的な取組の結果が社会全体に反映されるものであり､資源を効率的･循環的に有効利用し持続可能なライフスタイルへ行動変容を促すため情報提供を充実させていきます。

こうした情報発信に当たっては、ＳＮＳやＡＩ等の伝達効果が高い最新の技術を活用しながら、効率的な情報提供に努めます。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【資源化物の分別の推進】 ・ごみ減量啓発イベントや広報あきた、ごみの分け方・出し方手引き等を活用し、資源化物の分別に関する周知に努めた。 ・令和７年度家庭ごみ組成調査による資源化物の混入割合は以下のとおり。	・依然として、家庭ごみに雑がみを中心とした古紙が混在していることから、幅広い世代に対して、あらゆる機会を通じて、その現状を訴えながら、引き続き市民周知を図っていく。

紙　　9.7%(0.1ﾎﾟｲﾝﾄ減) 空きびん　　0.4%(0.3ﾎﾟｲﾝﾄ減) 空き缶　　0.1%(0.1ﾎﾟｲﾝﾄ減) ペットボトル　0.3%(0.2ﾎﾟｲﾝﾄ減) （カッコ内前年度比）	

(5) 災害ごみに関する情報発信や処理体制構築に向けた事前の備えの充実

災害が発生すると、発災直後に「災害ごみ」が大量に発生します。これらは日常生活から排出されるごみとは、排出方法や性状が異なることから、平時から「災害ごみ」の排出方法の周知を進めます。

また、災害廃棄物を迅速に処理するため、秋田市災害廃棄物処理計画に基づき、平時から、関連団体との協議を実施するほか、異動による転入職員への研修事業実施など事前の備えの充実化を図ります。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【災害ごみの周知と研修の実施】 ・「大規模な災害が起きたときのごみの出し方」のホームページでの公開により、周知を進めた。 ・災害時に災害廃棄物処理の協力を要請する秋田県産業資源循環協会青年部が開催する研修会に協力し、環境部職員と同団体職員が、テーブルディスカッションにより課題等の分析を行った。	・大規模災害が発生した際も、市民が迷うことなく災害ごみを排出できるよう、区分について周知を進める。 ・今後も職員が研修事業に参加することで、激甚化・頻発化する災害廃棄物処理への対応能力の向上に向けた取組を一歩一歩着実に進める。

(6) 危険なごみ・処理が困難なごみへの対応

リチウムイオン二次電池など適正処理や再資源化が難しい製品が、新たな製品として開発されると、家庭から廃棄物として排出されることが想定されます。

こうした、危険なごみや処理が困難な新たなごみに対して、一般廃棄物にあたる場合は、適正処理･再資源化を進めます。また、製造者責任などを踏まえ、処理責任の公平な分担に基づき、再資源化等が進められるよう働きかけを行います。

令和７年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【リチウムイオン電池の適正処理】 ・破損・膨張により発火リスクが高まった製品などは、協力店での回収対象外となっており、市の窓口で引き取ることとするなど､不適正な排出を防止するため、は、ＳＮＳの活用や市ホームページの充実等により、ＰＲを実施した。	・火災防止や再資源化を図るため、これまで以上に適正な排出方法について、ＳＮＳの活用や市ホームページの充実等により、ＰＲの強化に努める。